

みなさまへ

日頃は、飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）の運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の日中活動を支援しています。

当施設は、障害者総合支援法（※）に基づき、以下に示したとおり、ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

（※）すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和６年度）

＜収入＞ １４，１７９万円

利用者負担金 ５２７万円 (3.7%)	障害者総合支援法に基づく介護給付費等※収入 １３，０４１万円 (92.0%)	その他収入 ６１１万円 (4.3%)
---------------------------	--	--------------------------

※介護給付費等：原則、国 1/2、府 1/4、市 1/4 の割合で負担

＜支出＞ １２，７１１万円

人件費 ９，６０３万円 (75.5%)	事業費 ９８７万円 (7.8%)	事務費 １，３８２万円 (10.9%)	光熱水費 ７１６万円 (5.6%)	少額修繕費 ２３万円 (0.2%)
---------------------------	------------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

生産活動に関する収支状況（令和６年度）

＜収入＞ ５，４２６万円

生産活動収入 ５，４２６万円 (100.0%)

＜支出＞ ５，５７４万円

材料費 ３，２９７万円 (59.1%)	工賃 ２，２７７万円 (40.9%)
---------------------------	--------------------------

- ・利用者数：６４名（定員数：６０名）
- ・工賃平均月額：３３，２７１円
- ・当事業所では、主に製パン・調理配食・企業提携の活動に、利用者一人ひとりがいきいきとやりがいや熱意をもって、一生懸命に取り組んでいます。
- ・皆様からのご依頼・ご注文の一つひとつが、利用者の活動の励みとなりますので、引き続き、当施設の運営にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

指定管理者名（事業主体）社会福祉法人 修光学園
（電話 ７０２－１７００）
所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
（電話 ２２２－４１６１）